

新婚さんの 新生活を 応援します！



大町市結婚新生活支援事業

新婚新生活に必要な費用を最大**60万円**までサポート！

対象

令和8年1月1日から令和9年3月31日の間に婚姻し、
婚姻時に夫婦共に39歳以下、夫婦の合計所得が500万円未満の方

対象世帯か裏面でcheck！

地域商品券交付事業

市内で利用できる商品券3万円を分贈呈します！

対象

当市に4年以上定住する意思のある、結婚して1年以内の夫婦

【問合せ】

大町市まちづくり産業課移住定住促進係 [TEL]0261-21-1210 [E-mail]teijuu@city.omachi.nagano.jp

新婚さんの新生活を応援します！

大町市結婚新生活支援事業

夫婦ともに29歳以下なら

最大 **60** 万円

夫婦ともに39歳以下なら

最大 **30** 万円

●主な対象費用●

新居の
新築・購入費用



新居の
リフォーム費用



新居の賃貸費用



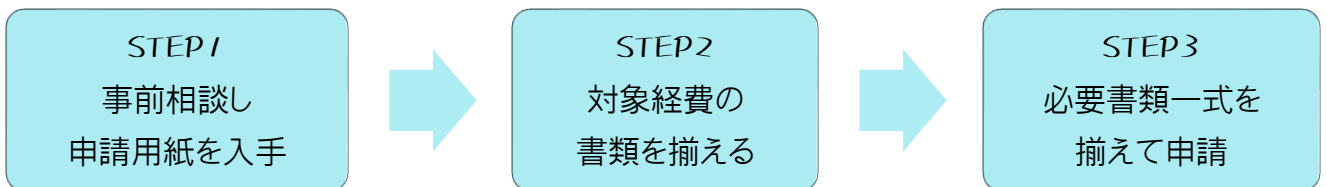
新居への引越費用



●対象世帯●

- 令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された。
- 申請時点で、夫婦ともに大町市内の住宅に同居し、住民登録をしている。
- 婚姻時に夫婦ともに39歳以下である。
- 夫婦の前年の合計所得が500万円未満である。
※最新の所得証明書で所得額を確認してください。
(貸与型奨学金を返済している場合は、世帯所得から返済分を控除した額)
- 夫婦の双方が、結婚、妊娠、出産又は子育てに関する指定の講座を受講又は医療機関等へ妊娠又は出産に係る相談を行っていること。

●申請の流れ●



※婚姻日、対象費用要件によって申請の締切日が異なります。
※詳細は市のHPを確認・窓口へご相談ください。

問合せ

大町市まちづくり産業課移住定住促進係 [TEL]0261-21-1210 [MAIL]teijuu@city.omachi.nagano.jp